

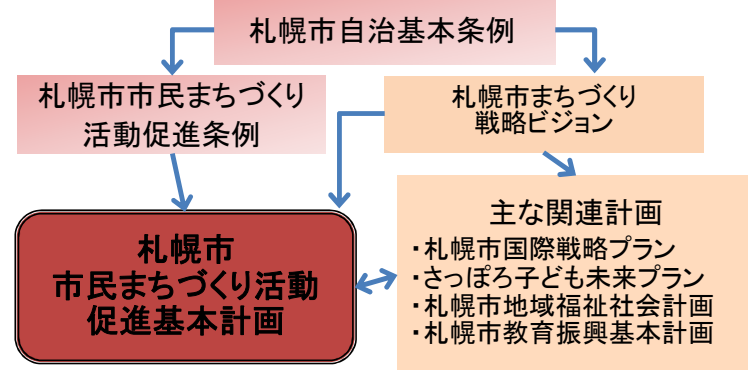
# 第2期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の概要(平成26～30年度)

## 1 基本計画の策定にあたって

### 基本計画の目的

- ・市民、事業者、市が連携・協力してまちづくりを担い、豊かで活力ある地域社会の発展に寄与すること
- ・市民まちづくり活動促進施策を総合的・計画的に推進すること

### 基本計画の位置づけ



## 2 市民まちづくり活動と第1期以降の社会動向

### ■市民まちづくり活動とは

「市民が営利を目的とせず、市内において町内会、自治会、ボランティア団体、特定非営利活動法人等又は個人により自発的に行う公益的な活動」(市民まちづくり活動促進条例第2条)  
 ⇒「快適な生活環境の確保、地域社会における安全及び安心の推進など、暮らしやすいまちを実現するための公益的な活動」



### ■策定時の全国的な動向

「共助社会づくりの推進」(2013年)  
 改正特定非営利活動促進法(2012年施行)  
 政令市へNPO法人関連事務移管、寄附税制拡大  
 東日本大震災(2011年)→コミュニティに対する意識の高まり、ボランティア・寄附の広がり

### ■策定時の札幌市の現状

寄附、企業の社会貢献活動などの広がり等  
 NPO法人数 約850団体  
 さぼーとほっと基金寄附累計額 約4.5億円  
 市-企業協定数 46  
 NPO法人条例個別指定を平成26年1月開始

## 3 第1期計画の総括

### 【第1期計画総括】 【第2期への視点】(一部抜粋)

#### 【重点施策1】

多くの市民のまちづくり参加促進

〔評価〕

- ・意欲がありながら参加に結びつかない3割の潜在層。参加障壁は「時間」、「情報」、「きっかけ」
- ・市民の「まちづくり活動」等のイメージが多様。参加していても、認識に結びついていない。

〔視点〕

- ・生活スタイル、状況に応じた多様な参加機会の創出。特に参加意欲のある人を実際の活動に結び付ける方策
- ・「まちづくり活動」や「参加」のイメージの共有化と、まちづくりの担い手であることを実感してもらえる方策

#### 【重点施策2】

市民まちづくり活動を支える人づくり

#### 【重点施策3】

活動の場となる施設の機能強化

#### 【重点施策4】

市民まちづくり活動の多様な連携を促進

#### 【重点施策5】

企業による社会的課題解決型事業の促進

#### 【重点施策6】

地域における多様なふれあいの場の創出

#### 【重点施策7】

市民まちづくり活動を広げる寄附文化の醸成

### 札幌市まちづくり戦略ビジョン

～戦略的に取り組むべきテーマ『暮らし・コミュニティ』～

#### 社会情勢

- 超高齢化
- 孤立化
- 地域課題の多様化

#### 取組の方向性

- 共助意識の醸成と地域社会の仕組みづくり
- 誰もが社会に参加できる環境づくり
- まちづくり活動の担い手育成、主体同士の連携による地域資源の活用

## 4 第2期基本計画の概要

### 【方向性】

より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進

#### ●「自分ゴト化」の推進

「まちづくり」のイメージを「他人のため」から「私たちの暮らし」のための活動へと転換

団体の運営基盤強化と社会的課題の解決能力の向上

- 課題解決を目指した人づくり  
地域の課題解決に取り組む人や団体への総合的支援

身近な地域における活動の場と交流機会の創出

- 地域交流を生み出す拠点整備  
身近な地域に点在し、住民の交流を生み出す接点を整備・充実

多様な活動主体間の連携の促進

- 有機的連携の創出  
多様な団体・企業・人材がそれぞれの強みをかけ合わせ相乗効果をもたらす連携推進

## 5 第2期基本計画

### 【基本目標・基本施策(◎重点施策)】～【成果指標(割愛)】

## 1. 『参加』

～より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進

- ◎1-1 まちづくりへの理解促進と参加の機運醸成  
・町内会の加入促進(CM等)、市民参加メールマガジン、さぼーとほっと基金PR、CSR活動促進など
- ◎1-2 市民の生活スタイルや状況に応じた多様な参加機会の提供  
・気軽な参加機会の創出(買って食べてSAPPORO)、生涯学習とまちづくり活動のマッチングなど
- ◎1-3 団塊の世代・若者・子どものまちづくりへの参加促進  
・子ども・若者等のまちづくり活動体験機会(子どもまちセン1日所長等)、札幌シニア大学運営など

## 2. 『向上』

～団体の運営基盤強化と社会的課題の解決能力の向上

- 2-1 まちづくり活動を行う団体に対する拠点施設での支援  
・まちセンにおける町内会等の地域団体への支援、市民活動サポートセンター運営など
- ◎2-2 資金調達制度を活用した団体運営基盤強化の支援  
・町内会等へのさぼーとほっと基金の活用普及、認定NPO法人制度の活用促進など
- 2-3 社会的課題の解決能力向上のための人材の育成  
・拠点施設及び地域拠点における各種講座、ソーシャルビジネス育成、コーディネーター人材の育成など

## 3. 『交流』

～身近な地域における場と交流機会の創出

- 3-1 地域交流活動の促進  
・各種サロンの実施支援、コミュニティカフェなどでの交流促進支援など
- ◎3-2 地域交流の場の整備  
・地域活動の場整備支援事業、学校施設とまちづくりセンターの複合化に向けた取組など
- 3-3 まちづくりセンターでの地域活動支援機能の充実  
・取組事例や地域課題の情報提供(「戦略的地域カルテ・マップ」「まちづくりのレシピ」)など

## 4. 『連携』

～多様な活動主体間の連携の促進

- 4-1 連携促進に向けた環境の充実と地域のネットワーク化  
・地域カルテ・マップを活用した地域でのワークショップ、区民協議会・まちづくり協議会等への支援など
- 4-2 企業の社会貢献活動の促進  
・さっぽろまちづくりパートナー協定の推進、活動機会の創出(買って食べてSAPPORO)など
- ◎4-3 異種連携の促進とコーディネーター人材の育成  
・NPOによる地域ネットワーク事業(地域とNPOとのマッチング)、コーディネーター人材育成など